

はじめに

清瀬市は、昭和6（1931）年に東京府立清瀬病院が設置されて以降、結核療養の医療機関が数多く設置され、「医療のまち」としての歴史があります。それは、豊かな自然のなかで、立場の弱い、困難を抱えがちな人々を全国から受け入れ、共に生きていくまちとしての歴史でもあります。

こうした医療と福祉のまちとしての精神は、市民の皆さんの心のなかで生きており、平成18（2006）年に制定した清瀬市男女平等推進条例では、基本理念の第1に人権の尊重を掲げています。

昭和58（1983）年に男女平等にかかわる初めての計画となる「清瀬市婦人行動計画」を策定してから35年。平成7年に清瀬駅前のアミュービル内に、施策推進の拠点施設となる「男女共同参画センター（アイレック）」を設置してから23年。市民の皆さんとともに、男女平等参画社会の実現を目指して取り組んでまいりました。

性別による差別は、社会のなかで少しずつ変わってきていますが、世界から見ると日本の男女共同参画の状況は、特に仕事や意思決定への参画の遅れが指摘されています。

このたび策定した第3次清瀬市男女平等推進プランは、このような状況のなか、今、清瀬市が取り組むべき施策をまとめたものです。

超高齢社会が始まり、人生の描き方も変わろうとしています。先の見えにくい社会だからこそ、清瀬の育んできた精神が活かされる時です。

性別を問わず、多様な人々が共に生きていける清瀬市であるように、この男女平等推進プランを着実に実施してまいります。

結びに、清瀬市男女平等推進委員会の皆様をはじめ、プランの策定にご協力いただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

平成30年3月

清瀬市長

渋谷金太郎

